

報道資料

令和4年3月11日（金）

福祉医療部 障害福祉課 担当：東川、森本

電話：0742-27-8922（ダイヤルイン）

内線：2830、2839

県内障害福祉施設における 新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について

以下のとおり県内の障害福祉施設において、これまでに利用者及び職員の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 障害福祉施設（県内 182 例目）

① 感染者の概要（合計 10 名）

- ・ 経緯：2月21日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2～10例目の感染を確認
- ・ 感染者内訳：利用者8名（10歳未満）、職員2名（40～50歳代）
- ・ 感染者番号：50547、50812、50959、51903、51967、52598、55585、55637、58211、61388
（報道発表日：2月23日～3月6日）

② クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

③ 県の対応

- ・ 感染防止対策の徹底を指導

④ 施設の対応

- ・ 施設内の消毒を実施
- ・ 当該施設の通所事業を中止

上記事案については、新たな感染者が確認されず、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたので、対応は終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。